

コロナに負けない!

# 事業者向け支援の

## 新衛生スタイル取組宣言店を利用しましょう

### 「新衛生スタイル取組宣言店」って?

「新北海道スタイル」や「業種別ガイドライン」を中心とした感染防止対策に取り組む店舗です。新衛生スタイル取組宣言店のステッカーを掲示している店舗は、適切な感染防止対策を取っているの、安心して利用できます。



### 新衛生スタイル取組宣言店の皆さんの声

従業員はもちろん、お客様にも入店時の手指消毒や検温にご協力いただくなど、万全な感染防止対策に取り組んでいます

取組宣言店のステッカーを貼ることで、従業員やお客様の感染防止の意識が向上しました

新衛生スタイル取組宣言店は、安心・安全に利用できるということをお客様に知ってもらいたいです

今は感染防止対策にしっかり取り組み、コロナを乗り越えた後は、イベントなどでまちの活気を取り戻したいです

北海道生活衛生同業組合  
旭川支部連合会会長 伴野忠孝さん

従業員の毎日の検温や体調報告、手指消毒の他、利用後のテーブルの消毒など、きめ細やかな対策を実践しています。皆様のご来店をお待ちしています。



感染防止対策を実践している店内の様子

取組宣言店の一覧を市庁に掲載

### 新衛生スタイルに 取り組む事業者を 募集

店舗での感染リスクの低減など、市民が安心して利用できる環境づくりに取り組む事業者を支援します

**支援内容** ●ステッカーを交付 ●1店舗につき3万円を支給

**対象** 飲食店や理容室・美容室、公衆浴場、クリーニング店、旅館・ホテルの他、フィットネスクラブやエステ、ネイルサロンなどの生活衛生関連サービス店舗

**要件** ●市内に所在し、対面で接客する店舗  
●事業者向けの新北海道スタイルの実践 ●業種別ガイドラインの遵守

【申込】9/30(木)まで(当日消印有効)に、第三庁舎案内、各支所、市庁等にある申請書に記入し、郵送または電子メールで〒070-8525 7の10 衛生検査課内 「新しい生活様式」取組支援事業担当 ☎25・9114、✉shineisei@city.asahikawa.lg.jp ※電子メールは、WordまたはPDFで提出。

# お知らせ

新型コロナウイルスに関する事業者支援についてお知らせします



## 旭川市事業継続応援支援金のご案内

北海道の緊急事態措置等に伴う協力支援金の対象とならない事業者のうち、一定の収入減少があり、国の月次支援金や北海道の道特別支援金Bの給付決定者となった事業者に、市独自で上乗せして支援金を給付します

対象となる方は、まず月次支援金または道特別支援金Bの申請を!

月次支援金

道特別支援金B

対象	給付額
市内に本社・本店がある事業者で、次のいずれかの給付決定者	
5月～7月分のいずれかの月次支援金	法人=上限20万円×最大3か月、個人=上限10万円×最大3か月
道特別支援金B	法人=20万円、個人=10万円

**申請** 12/29(水)まで(当日消印有効)に、第三庁舎案内、道の駅あさひかわ(神楽4の6)、市庁等にある申請書に記入し郵送

**郵送先** 〒070-8004 神楽4の6 道の駅あさひかわ内 経済交流課

**詳細** 経済交流課 ☎73・9850 (平日8:45~17:15)

※道特別支援金Bの給付決定者は、市への申請は不要です。

9月までの毎週火・木曜日に、月次支援金・道特別支援金Bの相談窓口(予約制)を開設します

☎経済交流課 ☎73・9850

飲食店等の  
皆さまへ

## 緊急事態措置等に伴う 協力支援金の申請は8/31(火)まで!

緊急事態措置等に伴う休業や営業時間短縮等の要請に協力した市内飲食店等の事業者に、支援金を給付します

	要請・協力期間	給付額	申請期限
①	5/16(日)(遅くとも18日)～5/31(月)	1店舗1日 要請に応じた 当たりの支 × 日数(店舗ご 援金額 とに算出)	8/31(火) まで
②	6/1(火)～6/20(日)		
③	6/21(月)(遅くとも23日)～7/11(日)		

詳細は市庁でご確認ください

**対象施設** 次のいずれかに該当する事業者

- 飲食店(宅配・テイクアウトを除く)
- バー、カラオケボックス等で飲食店営業許可を受けている店舗
- 飲食店営業許可を受けていないカラオケ店(①②のみ)
- 飲食店営業許可を受けている結婚式場

**申請** 8/31(火)まで(当日消印有効)に、第三庁舎案内、道の駅あさひかわ(神楽4の6)、各支所、市庁等にある申請書に記入し郵送

**郵送先** 〒070-8506 (住所不要) 旭川市感染防止対策協力支援金事務局

**詳細** 旭川市専用ダイヤル ☎011・330・8235 (平日8:45~17:15)

※大規模施設等への協力支援金の申請に関する事は、北海道感染防止対策協力支援金事務局 ☎011・350・7377へお問い合わせください。

※いずれも、感染拡大防止のため、郵送での申請にご協力をお願いします。